

資料編

1	大船渡市スポーツ施設整備基本計画の策定経過	1
2	大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会	2
3	大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会	3
4	大船渡市スポーツ推進審議会	5
5	施設個票	7

【参考資料】

大船渡市スポーツ施設整備検討委員会	55
大船渡市スポーツ施設整備に係る検討結果報告書	57

1 大船渡市スポーツ施設整備基本計画の策定経過

月 日	内 容
令和2年3月27日	大船渡市スポーツ施設整備検討委員会からの報告書提出
5月14日	令和2年度第1回大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会
5月29日	第1回大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会
7月3日	令和2年度第2回大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会
7月8日	第2回大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会
7月30日	令和2年度第3回大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会
8月6日	第3回大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会
8月21日	令和2年度第4回大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会
8月26日	第4回大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会
9月30日	市議会全員協議会
10月16日	令和2年度第5回大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会
10月28日	第5回大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会
11月10日	令和2年度第1回大船渡市スポーツ推進審議会
11月19日	市議会全員協議会
12月7日 ～ 12月25日	パブリックコメント
令和3年1月20日	大船渡市スポーツ施設整備基本計画策定

2 大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会

大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1 今後における当市のスポーツ施策の基本的な方向性を示す大船渡市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）と、市内のスポーツ施設の整備方針等からなる大船渡市スポーツ施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 推進計画案の作成及び関係部署間の調整に関すること。
- (2) 基本計画案の作成及び関係部署間の調整に関すること。
- (3) その他推進計画及び基本計画に関して必要と認めること。

(組織)

第3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(職務)

第4 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第6 委員長は、所掌事項について検討結果を取りまとめたときは、市長に報告するものとする。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、協働まちづくり部生涯学習課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は平成31年4月10日から施行する。
- 2 この要綱は令和2年4月16日から施行する。

別表（第3関係）

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	災害復興局長、企画政策部長、総務部長、協働まちづくり部長、生活福祉部長、観光推進室長、都市整備部長及び教育次長

3 大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会

大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会設置要綱
(設置)

第1 大船渡市スポーツ施設整備基本計画(以下「基本計画」という。)の策定に当たって総合的見地から検討するため、大船渡市スポーツ施設整備基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画案の検討に関すること。
- (2) その他基本計画案の策定に係る検討のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3 検討委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) スポーツ関係団体の役職員
- (2) 社会福祉関係団体の役職員
- (3) 商工関係団体の役職員
- (4) 女性関係団体の役職員
- (5) 地域づくり関係団体の役職員
- (6) 関係行政機関及び団体の役職員
- (7) 学識経験者
- (8) その他必要と認められる者

(任期)

第4 委員の任期は、基本計画案の検討が完了する日までとする。

2 任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(委員長及び副委員長)

第5 検討委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選とする。

2 委員長は、検討委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、協働まちづくり部生涯学習課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は令和2年4月20日から施行する。

(委員会の招集の特例)

2 第6第1項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が定められていない場合にあっては、市長が検討委員会を招集する。

任期：令和2年5月29日から所掌する事務が完了する日まで

氏名	所属等	備考
浅沼道成	国立大学法人岩手大学人文社会科学部 教授	
上村弥	一般財団法人大船渡市体育協会 事務局長	
上関みさ	大船渡市健康づくり推進員	
熊谷侑希	NPO 法人さんりく WELLNESS 代表	
古座勝利	一般社団法人岩手県建築士事務所協会 気仙支部 事務局	
金野敏夫	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 事務局長	
佐佐木浩美	大船渡市男女共同参画審議会 会長	
志田秀香	大船渡市社会教育委員	
鈴木弘	一般社団法人大船渡市観光物産協会 事務局長	
高橋大樹	一般公募	
谷山誠志	大船渡市スポーツ少年団本部 本部長	
新沼邦夫	大船渡商工会議所 専務理事	委員長
新沼良治	立根地区公民館 館長	副委員長
三宅肇	一般公募	
山口康玄	一般社団法人大船渡青年会議所 理事長	

4 大船渡市スポーツ推進審議会

大船渡市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、大船渡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから市長が任命する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、協働まちづくり部において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にスポーツ基本法による改正前のスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項の規定により任命されている大船渡市スポーツ振興審議会の委員である者は、この条例による改正後の大船渡市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第2条第2項の規定により審議会の委員として任命されたものとみなし、その任期は、新条例第3条の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則（令和2年3月19日条例第1号抄）

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

氏名	所属等	備考
田中正芳	一般財団法人大船渡市体育協会 副会長	会長
谷山誠志	大船渡市スポーツ少年団 本部長	副会長
東芳江	大船渡市スポーツ推進委員協議会 副会長	
伊勢良行	大船渡商工会議所	
新沼良治	大船渡市地区公民館連絡協議会 副会長	
渡邊千鶴	スポーツ施設等利用者	
熊谷侑希	スポーツ施設等利用者	
中村和司	岩手県スポーツウエルネス吹矢 大船渡リアス支部長	
吉田勝	大船渡市野球協会 副会長	
小石敦子	末崎小学校長	

5 施設個票

施 設 個 票

施設名	市営球場	所在地	末崎町字大田 142-10			
対象施設の現況把握、老朽化等の状況						
(1) 施設の現況						
平成 23 年 3 月の東日本大震災発生後、応急仮設住宅の建設により供用を停止していたが、平成 29 年度に復旧工事に着手。グラウンド面の復旧のほか、躯体クラック補修、ベンチとラバーフェンスの更新などを行い、平成 30 年 7 月に供用を再開した。						
駐車場やウォーミングアップに使用できるスペースが少ないほか、現在では標準的に備えられている照明設備や医務室がないなど、構造的な課題も多く、利用者ニーズとのミスマッチも発生している。						
整備年次	経過年数	構造	延床面積			
昭和 39 年 (1964 年)	56 年	鉄筋コンクリート	12,507 m ²			
施設概要						
<ul style="list-style-type: none"> 両翼 95m、センター120m 内野 土舗装、外野 天然芝 観客席 約 700 席、電光掲示板、ダッグアウト ほか 						
(2) 老朽化の状況						
建設から半世紀以上が経過し、市内スポーツ施設の中では最も古い施設である。ダッグアウト内雨水排水や雨漏りなど老朽化の影響が各所に現れており、将来的な更新も視野に入れた老朽化対策が必要である。						
(3) 施設の使用状況						
	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	143	0	0	0	59	98
利用者数(人)	15,803	0	0	0	2,440	4,455
1 件あたりの利用者数	110.5	0	0	0	41.4	45.5
(4) 使用料等の状況 (単位：円)						
	H27	H28	H29	H30	R1	
使用料	0	0	0	72,800	105,960	
(5) 維持管理費の状況 (単位：円)						
	H27	H28	H29	H30	R1	
電気料	0	0	0	143,257	148,381	
水道料	0	0	0	86,930	98,950	
その他	0	0	0	2,453,124	3,272,709	
計	0	0	0	2,683,311	3,520,040	
(6) 防災計画上の位置づけ						
特になし						
これまでの対策内容と実施時期						
実施年度	平成 29 年度			平成 30 年度		
事業名	災害復旧工事		クラック補修、ベンチ更新ほか		安全対策改修ほか	
区分	改修		改修		改修	
事業内容等	グラウンド面の復旧、天然芝の養生等		ダッグアウト塗装、クラック補修、ベンチ更新、トイレ棟配管修繕等		ラバーフェンス更新、緩衝材設置、スコアボード修繕等	
事業費(千円)	県発注工事のため不明		16,070		24,706	
備考						

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	劣
	機能性	C	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	C	
経済性	改善コスト	D	劣
	維持管理コスト	C	
	収入	D	



1次
評価

施設の方向性	改廃
--------	----



耐震性	診断基準			
	耐震診断の実施			
	耐震改修の実施			
	その他			



整備手法	再整備又は廃止
------	---------

2次
評価

政策優先度	高
-------	---



基本方針	機能保持
------	------



適用手法	建替え再整備
------	--------

◇ その他

- 高田松原運動公園内に、被災した高田松原球場が復旧した。両翼 99m、センター122m（公認野球場（硬式）規格に適合）、収容人員約 4,500 人の第 1 野球場に加え、両翼 89m、センター112mの第 2 野球場、屋内練習場（約 556 m²）が整備された。
- 被災した県立高田松原野外活動センターが広田町に災害復旧され、令和 4 年度から供用を開始する見込となっている。人工芝テニスコート 8 面、400 メートルトラック、ラグビー兼用サッカーフィールド 1 面、軟式野球場 2 面、運動広場などを有する。
- 県大会規模以上の大きな大会となると、住田町や釜石市など複数の近隣自治体に会場がまたがって開催されることがほとんどであり、今後、相互利用による広域での連携が想定される。

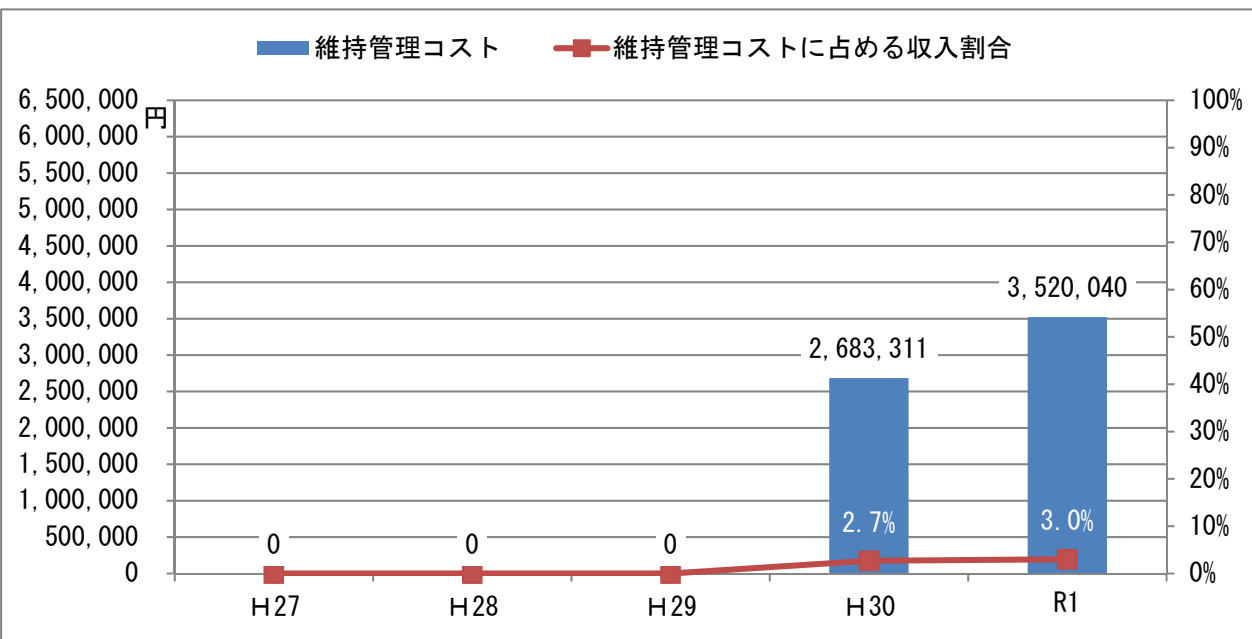
◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		市営球場		経過年数	56		
項目		※表6(19ページ)参照					
		細目	項目評価	状況	評価結果		
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	B	・市内スポーツ施設で、最も年数が経過した施設である。 ・一部の劣化部分について、定期的な観察が必要。			
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）					
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無					
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）					
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	C	・照明設備の未整備や駐車場不足等多くの課題を抱えている			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況					
	電気・機械	・附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況					
		・設備機器、配管等の劣化状況					
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）					
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）					
		・省エネ対策の状況（※2、※3） ・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			劣		
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等） ・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4） ・屋外スポーツコート（平たん性の維持） ・特定天井対策の状況（※5） ・AED等の設置状況	B				
		用具・器具の安全対策			・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等） ・移動防止対策の状況（サッカーゴール等） ・強化、防振対策の状況		
					安全管理の体制	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況	
	・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附属設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）					C	
	屋外スポーツ施設の状況						

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

◇ 経済性（1次評価）

	改善内容					項目評価	評価結果
			令和6年	令和36年			
改善コスト	建設後60年を経過した時点で建替えし、その後30年で大規模改修することとしてコストを試算した。					D	
			2,500,000千円	600,000千円			
維持管理コスト	今後、10年以内に建替えが必要となる施設であることから、「D」評価とした。					C	劣
	H27	H28	H29	H30	R1		
	0円	0円	0円	2,683,311円	3,520,040円		
平成30年度に供用再開後、増加傾向にあるため「C」評価とした。							
収入	H27	H28	H29	H30	R1	D	
	0%	0%	0%	2.7%	3.0%		
	維持管理コストに占める割合が、3%前後と極めて低いことから「D」評価とした。						



◇ 政策優先度（2次評価）

チェック項目	評価
施設利用が維持又は増加傾向にある	☑
現在の施設利用者の満足度が高い	☐
運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある	☑
障がい者スポーツが盛んに行われている	☐
施設の希少性が高い	☑
整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている	☑
非常時の災害拠点や避難施設としての機能を有している	☐

高

施 設 個 票

施設名 田中島グラウンド	所在地 盛町字田中島 21-5
---------------------	------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

他のスポーツ施設同様、東日本大震災により大きな被害を受けたが、平成 25 年度に供用を再開した。

復旧後は、被災し、あるいは応急仮設住宅建設の影響を受けた市内野球スポーツ少年団などが利用していたが、小学校校庭の復旧などに伴い、利用が大きく減少している。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 62 年 (1987 年)	33 年	—	4,894 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトボール場 ・ 夜間照明 5 基、トイレ 			

(2) 老朽化の状況

ダッグアウト等なくグラウンド面だけの施設のため、老朽化の影響は特になし。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	273	69	307	106	96	42
利用者数(人)	8,969	1,815	7,461	2,490	1,596	548
1 件あたりの利用者数	32.9	26.3	24.3	23.5	16.6	13.0

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	4,400	11,660	44,220	93,940	53,700

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	72,855	333,758	213,403	199,264	174,224
水道料	14,545	46,728	46,728	46,728	47,088
その他	798,435	837,394	815,232	959,910	1,280,614
計	885,865	1,217,880	1,075,363	1,205,902	1,501,926

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 27 年度
事業名	災害復旧工事
区分	改修
事業内容等	電気設備改修、バックネット改修 ほか
事業費(千円)	17,903
備考	平成 26 年度 設計 1,944 千円

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	—	良
	機能性	—	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	C	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	昭和 62 年整備	対象外
	耐震診断の実施	対象外		
	耐震改修の実施	対象外		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持 →総量コントロール
------	-------------------

適用手法	用途転用
------	------

◇ その他

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		田中島グラウンド		経過年数	33
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・ 竣工からの経過年数	/	/	/
	躯体の安全性	・ 躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・ 屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・ 屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・ 外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・ 室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・ 内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	/	/	/
	室内環境性能	・ 室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・ 附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・ 設備機器、配管等の劣化状況			
		・ 運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・ バリアフリー対応の状況（※1）			
		・ 省エネ対策の状況（※2、※3） ・ 災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）			
法令への適合状況		・ 建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・ 建築設備の定期調査報告 ・ 昇降機等の定期調査報告 ・ 消防法：消防用設備等点検の結果 ・ 電気事業法：自家用電気工作物の定期点検	/	/	良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・ 屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等） ・ 水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）	B	・ 必要最低限の安全対策はなされている。	/
		・ 屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）			
		・ 特定天井対策の状況（※5）			
	用具・器具の安全対策	・ AED等の設置状況			
		・ 落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・ 移動防止対策の状況（サッカーゴール等）			
安全管理の体制	・ 強化、防振対策の状況				
	・ 安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・ 教育及び訓練の実施状況				
屋外スポーツ施設の状況		・ 舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・ 附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・ 附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・ 熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	C	・ フェンスの高さ等、改善の余地がある。	/

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）

※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）

※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行

※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 赤崎グラウンド	所在地 赤崎町字生形 58-3
--------------------	------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

被災した旧赤崎小学校跡地を整備し、平成 26 年度に社会体育施設として供用を開始した。平成 29 年度において、人工芝化やクラブハウス建設により、大きく機能が向上したほか、オールシーズン利用可能な屋外スポーツ施設であることから、交流人口拡大と地域活性化に向けた取組の中心施設として、市内外から多くの利用者が訪れている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
平成 26 年 (2014 年)	6 年	人工芝 軽量鉄骨造(クラブハウス)	11,592 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ロングパイル人工芝 ・ サッカーピッチ 1 面、フットサルピッチ 1 面、少年野球場 1 面 ・ クラブハウス、観客席 300 席、夜間照明 8 基、トイレ ほか 			

(2) 老朽化の状況

平成 29 年度に再整備したばかりであり、当面、老朽化の心配はない。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	—	636	567	223	473	477
利用者数(人)	—	19,129	15,638	5,673	16,493	16,743
1 件あたりの利用者数	—	30.1	27.6	25.4	34.9	35.1

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	121,200	104,950	134,750	1,098,970	1,504,360

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	397,784	351,615	299,114	849,611	736,362
水道料	91,619	58,461	65,916	49,199	197,670
その他	1,891,256	1,983,463	1,930,970	2,273,656	3,033,280
計	2,380,659	2,393,539	2,296,000	3,172,466	3,967,312

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 24～25 年度	平成 29 年度
事業名	グラウンド整備	人工芝、クラブハウス整備
区分	改良	設備更新
事業内容等	グラウンドとして整地	グラウンドの人工芝化、クラブハウス、観客席整備
事業費(千円)		279,325
備考		スポーツ振興くじ助成金、JFA サッカー施設整備助成金、地方創生拠点整備交付金等活用

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	A	良
	機能性	A	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	B	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	平成 26 年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持
------	------

適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- ・ 令和 2 年度から供用を開始した高田松原運動公園内に、人工芝サッカー場 1 面、多目的の広場が整備された。
- ・ 被災した県立高田松原野外活動センターが広田町に災害復旧され、令和 4 年度から供用を開始する見込となっている。人工芝テニスコート 8 面、400 メートルトラック、ラグビー兼用サッカーフィールド 1 面、軟式野球場 2 面、運動広場などを有する。
- ・ ゴムチップの流出による周辺環境への影響に配慮が必要。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		赤崎グラウンド		経過年数	6
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	A	・市内のスポーツ施設で、最も新しい施設である。	
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	A	・災害対策には対応していないものの、スポーツ施設としての機能は十分に有している。	
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
		・省エネ対策の状況（※2、※3）			
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平たん性の維持）			
	用具・器具の安全対策	・特定天井対策の状況（※5）			
		・AED等の設置状況			
		・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
安全管理の体制	・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）				
	・強化、防振対策の状況				
屋外スポーツ施設の状況		・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況			
		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	B		

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 三陸総合運動公園	所在地 三陸町綾里字黒土田 56
---------------------	-------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災による被害が比較的少なかったことから、屋外スポーツの中心施設の一つとして、野球、陸上競技、運動会など競技種目を問わず、幅広い年代に継続して利用されている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
平成 3 年 (1991 年)	29 年	—	15,480 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場 1 面、サッカーピッチ 1 面、ソフトボール 1 面、陸上競技場 ・ 夜間照明 7 基、屋外トイレ 2 棟、観覧席 ほか 			

(2) 老朽化の状況

グラウンド面に老朽化の影響は見られないが、付帯設備のダッグアウト、バグスタンドに雨漏りや錆、塗装の剥がれなどの劣化が散見される。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	180	277	184	156	176	208
利用者数(人)	11,082	11,822	10,796	11,665	9,453	8,360
1 件あたりの利用者数	61.6	42.7	58.7	74.8	53.7	40.2

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	294,020	357,675	381,090	289,870	331,430

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	1,843,316	1,807,669	1,831,965	1,882,804	1,885,834
水道料	418,227	327,878	304,068	310,271	216,161
その他	2,785,328	2,921,125	2,843,818	3,348,504	4,467,232
計	5,046,871	5,056,672	4,979,851	5,541,579	6,569,227

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 23 年度	平成 25・26 年度
事業名	災害復旧工事	災害復旧工事
区分	改修	改修
事業内容等	漏水修繕、給水管本復旧等	グラウンド面亀裂補修、三塁側ダッグアウト、スタンド、三塁側通路階段の復旧
事業費(千円)	1,246	95,262
備考	東日本大震災による直接的な被害はなし	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	良
	機能性	C	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	C	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	平成3年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持
------	------

適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- 被災した県立高田松原野外活動センターが広田町に災害復旧され、令和4年度から供用を開始する見込となっている。人工芝テニスコート8面、400メートルトラック、ラグビー兼用サッカーフィールド1面、軟式野球場2面、運動広場などを有する。
- 高田松原運動公園内に、被災した高田松原球場が復旧した。両翼99m、センター122m（公認野球場（硬式）規格に適合）、収容人員約4,500人の第1野球場に加え、両翼89m、センター112mの第2野球場、屋内練習場（約556㎡）、人工芝サッカー場1面、多目的広場が整備された。
- 春先には、県内内陸部の高校の野球部やソフトボール部などが、グラウンドを求めて合宿や試合などを行っている。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		三陸総合運動公園		経過年数	29
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	B	・ダッグアウト部分の躯体の劣化による雨漏りが問題となっている。	
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）	C		
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況 ・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
		・省エネ対策の状況（※2、※3）			
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持） ・特定天井対策の状況（※5） ・AED等の設置状況			
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等） ・強化、防振対策の状況			
	安全管理の体制	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況			
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	C	・グラウンドの状態は良好である。	

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 山村広場	所在地 三陸町越喜来字杉下 56-4
-----------------	---------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災による被害はなかったものの、応急仮設住宅の建設により供用を停止。平成 30 年 11 月に供用を再開し、現在は、シニア野球チームやサッカースポーツ少年団などが利用している。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 60 年 (1985 年)	35 年	—	14,800 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場 1 面（両翼 90m、センター121m）、サッカーピッチ 1 面、ソフトボール ・ 夜間照明 6 基 ほか 			

(2) 老朽化の状況

平成 30 年度に災害復旧工事を経て供用を再開したところであり、近々に対応が必要となるような老朽箇所は見受けられない。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	554	0	0	0	20	96
利用者数(人)	10,114	0	0	0	400	1,399
1 件あたりの利用者数	18.3	0	0	0	20	14.6

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	0	0	0	4,200	27,300

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	0	0	0	188,364	235,200
水道料	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2,902,874	3,872,718
計	0	0	0	3,091,238	4,107,918

(6) 防災計画上の位置づけ

第一避難場所（津波によるもの）

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 30 年度	
事業名	災害復旧工事	照明修繕、枝払いほか
区分	改修	改修
事業内容等	グラウンド面の復旧ほか	照明の電球交換、草刈、枝払い等
事業費(千円)	県発注工事のため不明	674
備考		

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	良
	機能性	C	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	B	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		



1次
評価

施設の方角性	維持
--------	----



耐震性	診断基準	新	昭和 60 年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		



整備手法	長寿命化
------	------

2次
評価

政策優先度	—
-------	---



基本方針	機能保持
------	------



適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		山村広場		経過年数	35
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数		B	・管理棟に経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化）			
		・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）		C	
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・付帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
・省エネ対策の状況（※2、※3）					
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検 			良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）		B	
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコート（平たん性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5）			
	・AED等の設置状況				
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）					
安全管理の体制	・強化、防振対策の状況				
	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底				
		・教育及び訓練の実施状況			
屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・付帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・付帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置） 		C	・グラウンドの屋根付きベンチに劣化が見られる。

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）

※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）

※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行

※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 盛川河川敷公園（多目的広場）	所在地 盛町 盛川右岸
---------------------------	--------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、平成 25 年度には、(公財) 日本サッカー協会からの支援などを受け、広場全体を天然芝生化した。サッカーを中心に利用されているが、赤崎グラウンドの整備後は、稼働率が低下傾向にある。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 57 年 (1982 年)	38 年	—	10,762 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド (140m×75m) ・ 夜間照明 3基、トイレ ほか 			

(2) 老朽化の状況

クラブハウス等は持たずグラウンドのみであるため、老朽化の影響は特にない。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	336	68	323	359	363	372
利用者数(人)	26,760	2,499	17,012	17,490	14,430	14,734
1件あたりの利用者数	79.6	36.8	52.7	48.7	39.8	39.6

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	2,000	23,800	42,200	29,200	19,100

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	188,018	165,591	119,850	125,083	124,727
水道料	0	0	0	0	0
その他	2,986,005	3,131,586	3,048,708	3,589,756	4,789,087
計	3,174,023	3,297,177	3,168,558	3,714,839	4,913,814

少年野球場
含む

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 24 年度	
事業名	災害復旧工事（敷地）	災害復旧工事（緑地）
区分	改修	
事業内容等	グラウンド面補修等	緑地部分補修等
事業費(千円)	19,154	9,756
備考	少年野球場も含む。	

実施年度	平成 25 年度	
事業名	広場改良工事	照明設備設置工事
区分	改修	
事業内容等	芝生化、舗装整備ほか	5基30灯設置
事業費(千円)	34,133	23,112
備考	少年野球場も含む。	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	—	良
	機能性	—	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	C	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		



1次評価

施設の方角性	維持
--------	----



耐震性	診断基準	新	昭和 57 年整備	対象外
	耐震診断の実施	対象外		
	耐震改修の実施	対象外		
	その他	—		



整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---



基本方針	機能保持
------	------



適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		盛川河川敷公園（多目的広場）		経過年数	38
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	/		良
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）			
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況 ・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
		・省エネ対策の状況（※2、※3） ・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）			
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコート（平たん性の維持） ・特定天井対策の状況（※5） ・AED等の設置状況			
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等） ・強化、防振対策の状況			
	安全管理の体制	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況			
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附属設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	C	・グラウンドの状態は良好である。 ・観覧席や熱中症対策のひさしが設置されていない。	

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名	盛川河川敷公園（少年野球場）	所在地	盛町 盛川右岸
------------	----------------	------------	---------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、民間団体などからの支援を受け、バックネットやスコアボード、ベンチを整備した。

応急仮設住宅の建設により、小学校の校庭が利用できないスポーツ少年団を中心に頻繁に利用されていたが、校庭復旧後は、利用件数・利用者数ともに少なくなっている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 60 年 (1985 年)	35 年	—	7,540 m ²
施設概要			
・ 少年野球場 1 面、夜間照明 2 基、トイレ（多目的広場と共用）			

(2) 老朽化の状況

クラブハウス等は持たずグラウンドのみであるため、老朽化の影響は特になし。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	70	405	100	33	31	15
利用者数(人)	6,213	14,140	5,773	2,226	924	678
1 件あたりの利用者数	88.7	34.9	57.7	67.5	29.8	45.2

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	盛川河川敷公園（多目的広場）に含まれる。				

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料					
水道料	盛川河川敷公園（多目的広場）に含まれる。				
その他					
計					

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	
事業名	
区分	盛川河川敷公園（多目的広場）
事業内容等	に含まれる。
事業費(千円)	
備考	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	—	良
	機能性	—	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	C	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		



1次
評価

施設の方向性	維持
--------	----



耐震性	診断基準	新	昭和 60 年整備	対象外
	耐震診断の実施	対象外		
	耐震改修の実施	対象外		
	その他	—		



整備手法	長寿命化
------	------

2次
評価

政策優先度	—
-------	---



基本方針	機能保持
------	------



適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		盛川河川敷公園（少年野球場）		経過年数	35			
項目		※表6(19ページ)参照						
		細目	項目評価	状況	評価結果			
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	/		良			
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）						
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無						
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）						
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）						
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）						
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況						
	電気・機械	・附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況						
		・設備機器、配管等の劣化状況						
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）						
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）						
		・省エネ対策の状況（※2、※3）						
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）								
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検	B		良			
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）						
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）						
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）						
		・特定天井対策の状況（※5）						
	用具・器具の安全対策	・AED等の設置状況						
		・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）						
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）						
	安全管理の体制	・強化、防振対策の状況						
		・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況						
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附属設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）				C	・グラウンドの状態は良好である。 ・観覧席や熱中症対策のひさしが設置されていない。	

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）

※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）

※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行

※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 市民体育館	所在地 盛町字中道下 1-1
------------------	-----------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災により大きな被害を受けたが復旧工事を経て平成 26 年度に供用を再開している。また、平成 28 年度に耐震改修及び空調設備の整備、平成 30 年度には雨漏り改修を実施したものの、設置から 40 年以上が経過しており、各所が老朽化している。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 53 年 (1978 年)	42 年	鉄骨鉄筋コンクリート	3,878 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主競技場 (バスケットボール 2 面、テニス 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 8 面) ・ 柔剣道場、卓球場、多目的ルーム ・ 固定席 280 席、移動席 2,000 席 			

(2) 老朽化の状況

昭和 53 年の整備から 40 年以上が経過し、施設内外各所が老朽化している。特にも壁面の亀裂、目地材の劣化による雨漏りが長年の課題となっていたが、平成 30 年度の改修で大きく改善された。今後は、建設時から手付かずとなっている屋根と壁面の更新、施設の高機能化等大規模改修が見込まれる。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	2,390	2,258	2,039	2,718	2,610	2,449
利用者数(人)	72,627	83,019	64,383	71,874	59,367	64,136
1 件あたりの利用者数	30.4	36.8	31.6	26.4	22.7	26.2

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	1,348,903	1,057,890	1,658,555	1,615,455	1,399,030

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	3,727,746	3,178,893	3,270,807	3,430,604	3,483,131
水道料	362,715	582,684	562,400	392,759	393,853
その他	5,061,622	8,308,399	5,167,911	6,085,051	8,118,055
計	9,152,083	9,069,976	9,001,118	9,908,414	11,995,039

(6) 防災計画上の位置づけ

第二避難場所 (避難所) : 地震や土砂災害で他の第 2 避難場所が使用できなくなり、避難者を収容できないなどの場合に、総合的に判断して開設。

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 24～25 年度	平成 28 年度	平成 30 年度
事業名	災害復旧工事	耐震改修工事	雨漏り改修工事
区分	改修	改修	改修
事業内容等	内外壁面クラック補修、電気・機械設備改修 ほか	耐震改修、空調設備改修、天井板更新、照明 LED 化ほか	外壁爆裂部、シーリング、コーキング補修、雨どい修繕ほか
事業費(千円)	481,000	421,200	10,800
備考	平成 24 年度 設計 25 年度 工事着手 26 年度 供用再開		

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	C	良
	機能性	B	
	法令適合性	A	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	—	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	旧	昭和 53 年整備	問題なし
	耐震診断の実施	済	平成 28 年度に実施済み	
	耐震改修の実施	済		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持
------	------

適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- ・ 陸前高田市では、被災した高田市民体育館の災害復旧として、陸前高田市総合交流センターが整備され、平成 30 年 4 月から供用開始している。バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面、ランニングコースと、客席 745 席を有する多目的ホールのほか、バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面を有するアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニングルーム、ミーティングルームなどに加えて、25m（6 レーン）の屋内プールを有する陸前高田市 B & G 海洋センターが併設されている。
- ・ 市民体育館内にトレーニングルーム等の整備の要望が寄せられている。市内では大船渡市 Y・S センターや民間事業者が経営するメイワエアロビクスクラブに整備されている。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		市民体育館		経過年数	42
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数		C	・一部雨漏りが発生している。
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化）			
		・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）		B	・内部配管に劣化が見られる。
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
			・運用に関する問題（設備の管理、運転等）		
その他	・バリアフリー対応の状況（※1）				
	・省エネ対策の状況（※2、※3）				
	・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）				
法令への適合状況		<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検 		A	・法令に従って、定期報告等なされている。
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）		B	・必要な安全対策は、おおむねなされている。
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコート（平たん性の維持）			
	・特定天井対策の状況（※5）				
	・AED等の設置状況				
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）					
安全管理の体制	・強化、防振対策の状況				
	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底				
		・教育及び訓練の実施状況			
屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置） 			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名	三陸B & G海洋センター	所在地	三陸町綾里字黒土田 56
------------	---------------	------------	--------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

三陸地区における貴重な屋内スポーツ施設であり、地元地域で活動する総合型地域スポーツクラブなど、様々な団体に利用されている。

バリアフリー化や多目的トイレの整備などが課題となっている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
平成 2 年 (1990 年)	30 年	鉄筋コンクリート	1,919 m ²

施設概要

- ・ 体育館（バレーボール 2 面、バスケットボール 1 面、バドミントンコート 3 面）
- ・ 武道場（柔道、剣道、卓球、トレーニング機材 ほか）
- ・ 管理室、ミーティングルーム、更衣室、温水シャワールーム、トイレ

(2) 老朽化の状況

床のはがれや雨漏りなどセンター内各所に劣化が見られる。

利用に支障を来たすには至っていないが、将来的に大規模な修繕が必要になると考えられる。

(3) 施設の使用状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	1,456	1,304	1,458	1,141	1,022	1,060
利用者数(人)	11,187	9,433	12,871	8,417	7,178	6,562
1 件あたりの利用者数	7.7	7.2	8.8	7.4	7.0	6.2

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	359,870	367,960	282,490	214,000	197,050

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	1,843,316	1,807,669	1,831,966	1,882,805	1,885,832
水道料	418,228	327,879	304,069	310,271	216,162
その他	2,669,980	2,800,153	2,726,045	3,206,833	4,282,232
計	4,931,524	4,935,701	4,862,080	5,402,909	6,384,226

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 23 年度
事業名	災害復旧工事
区分	改修
事業内容等	漏水修繕
事業費(千円)	773
備考	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	良
	機能性	B	
	法令適合性	A	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	—	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	平成2年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持
------	------

適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- ・ 陸前高田市では、被災した高田市民体育館の災害復旧として、陸前高田市総合交流センターが整備され、平成30年4月から供用開始している。バスケットボール2面、バレーボール3面、ランニングコースと、客席745席を有する多目的ホールのほか、バスケットボール1面、バレーボール2面を有するアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニングルーム、ミーティングルームなどに加えて、陸前高田市B&G海洋センターが併設されており、25m（6レーン）の屋内プールも有するなど、施設が充実している。
- ・ （公財）B&G財団による地域海洋センター修繕等助成事業が例年実施されており、体育館、プールともに助成限度額3,000万円、基準助成率60%以内（特A評価を受けていれば70%以内）で、施設整備に対する助成を受けることができる。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		三陸B&G海洋センター		経過年数	30
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	B		
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	B	・体育館としての機能に大きな問題はない。	
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
		・省エネ対策の状況（※2、※3）			
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検	A	・法令に従って、定期報告等なされている。	良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等） ・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）	B		
		・屋外スポーツコートの状況（平たん性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5）			
		・AED等の設置状況			
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）			
		・強化、防振対策の状況			
安全管理の体制	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底				
	・教育及び訓練の実施状況				
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 三陸体育館	所在地 三陸町吉浜字扇洞 162
------------------	-------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

三陸地区の社会体育館として整備され、現在は、吉浜小学校の学校体育館としても利用されている。

本来の吉浜小学校体育館は、令和元年度に解体したため、将来的な学校施設への所管替えを視野に入れつつ、当面はスポーツ施設のまま学校利用に供する予定である。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 50 年 (1975 年)	45 年	鉄筋コンクリート	992 m ²
施設概要			
・ バスケットボール 1 面、バレーボール 1 面、ステージ			

(2) 老朽化の状況

建設から 40 年以上が経過しているため、床など老朽化が各所に現れており、将来的な更新も視野に入れた老朽化対策が必要である。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	537	179	254	268	226	266
利用者数(人)	12,315	2,600	4,198	4,739	2,430	3,747
1 件あたりの利用者数	22.9	14.5	16.5	17.7	10.8	14.1

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	0	0	0	0	1,230

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	195,076	172,730	151,600	165,261	174,048
水道料	32,182	37,579	29,029	29,029	31,913
その他	160,847	169,737	165,245	194,571	259,577
計	389,105	380,046	345,874	388,861	465,538

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事業名	災害復旧工事	災害復旧工事
区分	改修	改修
事業内容等	筋交い取替、柱脚復旧等	石垣復旧工事
事業費(千円)	2,436	6,907
備考	平成 23 年度 設計・監理 693 千円	平成 23 年度 測量設計 1,418 千円

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	C	劣
	機能性	C	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	—	
経済性	改善コスト	C	劣
	維持管理コスト	C	
	収入	D	

1次評価

施設の方角性	改廃
--------	----

耐震性	診断基準		
	耐震診断の実施		
	耐震改修の実施		
	その他		

整備手法	再整備又は廃止
------	---------

2次評価

政策優先度	低
-------	---

基本方針	総量コントロール
------	----------

適用手法	用途転用
------	------

◇ その他

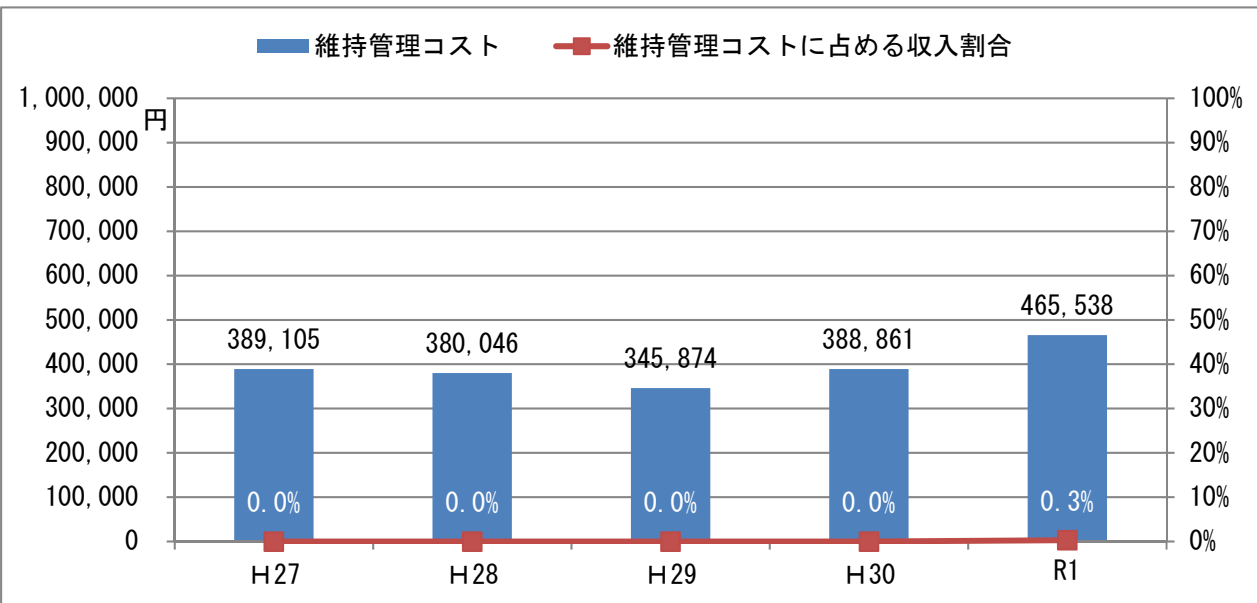
◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		三陸体育館		経過年数	45
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	C	・床板等の劣化が見られる。	
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）	C	・照明設備の照度が不足している。	
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況 ・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1） ・省エネ対策の状況（※2、※3） ・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）			
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			劣
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5） ・AED等の設置状況			
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等） ・強化、防振対策の状況			
安全管理の体制	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況				
	屋外スポーツ施設の状況	・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

◇ 経済性（1次評価）

	改善内容					項目評価	評価結果
	令和1年～10年		令和17年				
改善コスト	44年を経過していることから、今後10年間で均等に大規模改修を行い、60年を経過した年度に建替えることとしてコストを試算した。					C	
	198,400千円						
維持管理コスト	築44年が経過しており、10年以内に大規模改修が必要となる施設であることから、「C」評価とした。					C	劣
	H27	H28	H29	H30	R1		
収入	389,105円	380,046円	345,874円	388,861円	465,538	D	
	年度によってばらつきも見られるが、近年は増加傾向にあることから、「C」評価とした。						
収入	H27	H28	H29	H30	R1	D	
	0%	0%	0%	0%	0.3%		
平成27年度以降は施設利用料収入がほぼないため、「D」評価とした。							



◇ 政策優先度（2次評価）

チェック項目		評価
施設利用が維持又は増加傾向にある	<input type="checkbox"/>	低
現在の施設利用者の満足度が高い	<input type="checkbox"/>	
運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある	<input checked="" type="checkbox"/>	
障がい者スポーツが盛んに行われている	<input type="checkbox"/>	
施設の希少性が高い	<input type="checkbox"/>	
整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている	<input checked="" type="checkbox"/>	
非常時の災害拠点や避難施設としての機能を有している	<input type="checkbox"/>	

施 設 個 票

施設名 市民テニスコート	所在地 盛町字田中島 13-6
---------------------	------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

本市の近隣自治体においては、砂入り人工芝コートを多面で有する施設がないことから、市内外問わず多くの利用者が訪れ、稼働率が高い状況にある。

平成 24 年度の復旧工事の際には、人工芝の張り替えなどを行っており、比較的良好な状態を保っている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 60 年 (1985 年)	35 年	鉄骨造(クラブハウス)	3,392 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂入り人工芝コート 5 面 ・ 夜間照明 6 基、管理棟、倉庫、トイレ 			

(2) 老朽化の状況

現在は老朽化の影響など確認されていないが、建設から 30 年以上が経過していることから、今後、人工芝の消耗等経年劣化が使用に影響を及ぼすことは十分予想される。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	2,979	3,293	3,624	3,143	2,996	2,857
利用者数(人)	52,885	42,705	44,878	32,602	32,406	29,291
1 件あたりの利用者数	17.8	13.0	12.4	10.4	10.8	10.3

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	2,099,760	2,439,450	2,209,740	2,010,730	2,056,960

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	858,543	955,104	894,170	901,478	831,629
水道料	62,509	75,042	56,883	54,993	58,114
その他	323,148	322,855	327,269	426,189	665,149
計	1,244,200	1,353,001	1,278,322	1,382,660	1,554,892

} 市民弓道場
含む

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 24 年度
事業名	災害復旧工事
区分	改修
事業内容等	人工芝コート舗装、防球フェンス補修 ほか
事業費(千円)	75,533
備考	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	良
	機能性	B	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	B	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次
評価

施設の方角性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	昭和 60 年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次
評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持 →施設不足の解消
------	------------------

適用手法	新規整備
------	------

◇ その他

- ・ 気仙地区においては砂入り人工芝のコートは貴重であり、陸前高田市の市民体育大会が市民テニスコートで開催されるなど、広域での利用がなされている。
- ・ 被災した県立高田松原野外活動センターが広田町に災害復旧され、令和 4 年度から供用を開始する見込となっている。人工芝テニスコート 8 面、400 メートルトラック、ラグビー兼用サッカーフィールド 1 面、軟式野球場 2 面、運動広場などを有する。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		市民テニスコート		経過年数	35
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	B	・経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。	
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）	B		
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・付帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
	その他	・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
		・バリアフリー対応の状況（※1）			
・省エネ対策の状況（※2、※3）					
法令への適合状況	・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告				良
	・建築設備の定期調査報告				
	・昇降機等の定期調査報告				
	・消防法：消防用設備等点検の結果				
	・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検				
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平たん性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5）			
	用具・器具の安全対策	・AED等の設置状況			
		・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
	安全管理の体制	・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）			
・強化、防振対策の状況					
屋外スポーツ施設の状況	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底		B	・利用頻度は高いが、コートの状態は良好である。	
	・教育及び訓練の実施状況				
	・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝）				
	・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等）				
		・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備）			
		・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名	三陸総合運動公園テニスコート	所在地	三陸町綾里字黒土田 56
------------	----------------	------------	--------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

三陸地区において唯一の人工芝コートであり、地元のクラブや中学校の部活動に活用されている。設置から 20 年以上が経過し、整備更新時期を迎えている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
平成 3 年 (1991 年)	29 年	—	1,592 m ²
施設概要			
・ 砂入り人工芝コート 2 面、夜間照明 4 基			

(2) 老朽化の状況

2 面あるコートのうち、東日本大震災による復旧工事の対象とならなかった方のコートに、一部陥没が発生し、経年劣化が見受けられるようになってきた。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	367	656	592	552	607	563
利用者数(人)	3,824	6,589	5,919	5,552	5,797	4,637
1 件あたりの利用者数	10.4	10.0	10.0	10.1	9.6	8.2

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	三陸総合運動公園に含まれる。				

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料					
水道料	三陸総合運動公園に含まれる。				
その他					
計					

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 25・26 年度
事業名	災害復旧工事
区分	改修
事業内容等	コート面陥没部分補修等
事業費(千円)	三陸総合運動公園に含む
備考	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	—	良
	機能性	—	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	B	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		

1次
評価

施設の方向性	維持
--------	----

耐震性	診断基準	新	平成3年整備	対象外
	耐震診断の実施	対象外		
	耐震改修の実施	対象外		
	その他	—		

整備手法	長寿命化
------	------

2次
評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	機能保持
------	------

適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- ・ 市民テニスコートの稼働率が高いため予約が取れず、三陸総合運動公園テニスコートに利用者が流れてくる場合があり、利用者ニーズの補完の役割を果たしている。
- ・ 被災した県立高田松原野外活動センターが広田町に災害復旧され、令和4年度から供用を開始する見込となっている。人工芝テニスコート8面、400メートルトラック、ラグビー兼用サッカーフィールド1面、軟式野球場2面、運動広場などを有する。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		三陸総合運動公園テニスコート		経過年数	29
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	/	/	/
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）	/	/	/
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
・省エネ対策の状況（※2、※3）					
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検	/	/	良
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B	・フェンスの設置等必要な安全対策はなされている。	
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5）			
	用具・器具の安全対策	・AED等の設置状況			
		・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
		・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）			
安全管理の体制	・強化、防振対策の状況				
	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況				
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附属設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）	C	・コートに一部劣化が見られる。	

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）

※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）

※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行

※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名 市民弓道場	所在地 盛町字田中島 13-6
------------------	------------------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

東日本大震災により被災したが、市民テニスコートとともに平成 24 年度に復旧し、供用を再開している。利用者からの不満なども特に寄せられておらず、適正な管理・利用が図られている。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
昭和 57 年 (1982 年)	38 年	鉄骨造	791 m ²
施設概要			
・ 射場、的場			

(2) 老朽化の状況

整備から年数こそ経過しているものの、その構造の特性から施設そのものの老朽化が競技や利用者へ及ぼす影響はほとんどなく、計画期間内において懸念される事項は、今のところ特に考えられない。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	365	610	783	669	316	216
利用者数(人)	2,050	1,076	1,122	987	1,088	584
1 件あたりの利用者数	5.6	1.8	1.4	1.5	3.4	2.7

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	41,500	36,650	45,400	46,800	29,500

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料	—	市民テニスコートに含まれる。			
水道料	—	市民テニスコートに含まれる。			
その他	359,316	392,882	369,526	394,265	429,417
計	359,316	392,882	369,526	394,265	429,417

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 24 年度
事業名	災害復旧工事
区分	改修
事業内容等	建築・電気・機械設備工事
事業費(千円)	21,721
備考	

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	B	良
	機能性	B	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	—	
経済性	改善コスト		
	維持管理コスト		
	収入		



1次評価

施設の方角性	維持
--------	----



耐震性	診断基準	新	昭和 57 年整備	問題なし
	耐震診断の実施	不要		
	耐震改修の実施	不要		
	その他	—		



整備手法	長寿命化
------	------

2次評価

政策優先度	—
-------	---



基本方針	機能保持
------	------



適用手法	長寿命化
------	------

◇ その他

- ・ 近隣で弓道場を有する自治体はなく、競技者にとって貴重な施設である。
- ・ 立地上、テニスコートの拡張の際の大きな制限となる可能性がある。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		市民弓道場		経過年数	38
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数		B	・経年劣化が見られるものの、緊急を要する修繕は見込まれていない。
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化）			
		・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能 (建築)	・室空間に関する問題（広さ、高さ等）		B	
		・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）			
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
			・運用に関する問題（設備の管理、運転等）		
その他	・バリアフリー対応の状況（※1）				
	・省エネ対策の状況（※2、※3）				
	・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）				
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 建築設備の定期調査報告 昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			良
スポーツ施設の 安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）		B	
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）			
		・特定天井対策の状況（※5）			
	・AED等の設置状況				
	用具・器具の 安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）					
安全管理の体制	・強化、防振対策の状況				
	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底				
		・教育及び訓練の実施状況			
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附属設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）
 ※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）
 ※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）
 ※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）
 ※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行
 ※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

施 設 個 票

施設名	三陸B & G海洋センタープール	所在地	三陸町綾里字黒土田 56
------------	------------------	------------	--------------

対象施設の現況把握、老朽化等の状況

(1) 施設の現況

夏期のみ開放しており、主に地元地域の子どもたちが利用している。
平成 16 年度の大規模修繕以降、大きな改修などは行っていない。

整備年次	経過年数	構造	延床面積
平成 2 年 (1990 年)	30 年	鉄骨造 (上屋付)	1,013 m ²
施設概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・ プール (25m×6 コース)、幼児用プール (13m×6 m)、夜間照明 ・ 更衣室、温水シャワールーム、トイレ (体育館と共用) 			

(2) 老朽化の状況

缶体の塗装のはがれや、上屋シートの劣化など老朽化の影響が顕著に現れている。
また、プールサイドがコンクリートブロック製で、温水にも非対応であるなど、現代のニーズに合わせた更新が必要となってきている。

(3) 施設の使用状況

	H21	H27	H28	H29	H30	R1
利用件数(件)	1,274	1,689	1,349	882	973	692
利用者数(人)	1,630	2,643	1,710	1,800	1,905	1,583
1 件あたりの利用者数	1.3	1.6	1.3	2.0	2.0	2.3

(4) 使用料等の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
使用料	146,960	120,190	78,210	78,430	67,000

(5) 維持管理費の状況

(単位：円)

	H27	H28	H29	H30	R1
電気料					
水道料		B & G 海洋センターに含まれる。			
その他					
計					

(6) 防災計画上の位置づけ

特になし

これまでの対策内容と実施時期

実施年度	平成 16 年度
事業名	修繕
区分	改修
事業内容等	缶体塗装、照明取替、ろ材交換、プールサイド床補修
事業費(千円)	4,758
備考	B & G 財団修繕助成 (1,900 千円)

◇ 施設評価

項目		項目評価	評価結果
安全性 機能性	安全性	C	良
	機能性	C	
	法令適合性	—	
	安全対策	B	
	屋外施設の状況	—	
経済性	改善コスト	C	劣
	維持管理コスト	C	
	収入	C	

1次評価

施設の方角性	改廃
--------	----

耐震性	診断基準	/	
	耐震診断の実施		
	耐震改修の実施		
	その他		

整備手法	再整備又は廃止
------	---------

2次評価

政策優先度	—
-------	---

基本方針	総量コントロール
------	----------

適用手法	廃止（存廃について検討）
------	--------------

◇ その他

- ・ 陸前高田市では、被災した高田市民体育館の災害復旧として、陸前高田市総合交流センターが整備され、その中に陸前高田市B&G海洋センターが併設されている。25m（6レーン）の屋内温水プール、幼児用プール、ジャグジーや採暖室を有するなど、施設が充実している。
- ・ 大船渡市Y・Sセンターは25m（7レーン）の屋内温水プールに浴室、トレーニングルームなどを有している。通年稼動しており、近年は特にも高齢者の利用が増加している。
- ・ 民間事業者が経営するメイワエアロビクスクラブは25m（4レーン）の屋内温水プールにアスレチックジム（トレーニングルーム）、岩盤浴などの設備を備えている。

◇ 安全性・機能性（1次評価）

施設名		三陸B&G海洋センタープール		経過年数	30
項目		※表6(19ページ)参照			
		細目	項目評価	状況	評価結果
安全性	経過年数	・竣工からの経過年数	C	・上屋のビニールに劣化が見られる。	
	躯体の安全性	・躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）			
	外被性能	・屋根及び外壁からの漏水の有無			
		・屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・外壁材の劣化状況（剥離、落下の危険性の有無）			
機能性	空間性能（建築）	・室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）	C	・ボイラーやろ過機等に不具合が多く見られる。	
	室内環境性能	・室内環境（空調、衛生、音、光）の状況			
	電気・機械	・附帯設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況			
		・設備機器、配管等の劣化状況			
		・運用に関する問題（設備の管理、運転等）			
	その他	・バリアフリー対応の状況（※1）			
		・省エネ対策の状況（※2、※3）			
・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）					
法令への適合状況		・建築基準法：特殊建築物等の定期調査報告 ・建築設備の定期調査報告 ・昇降機等の定期調査報告 ・消防法：消防用設備等点検の結果 ・電気事業法：自家用電気工作物の定期点検			劣
スポーツ施設の安全対策(※6)	施設の安全対策	・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）	B		
		・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）（※4）			
		・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）			
	・特定天井対策の状況（※5）				
	・AED等の設置状況				
	用具・器具の安全対策	・落下防止対策の状況（吊り下げ・壁面固定バスケットゴール等）			
・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）					
安全管理の体制	・強化、防振対策の状況				
	・安全管理マニュアルの整備及び周知徹底 ・教育及び訓練の実施状況				
屋外スポーツ施設の状況		・舗装の健全度（クレイ系、芝生、人工芝） ・附帯設備の健全度（フェンス、スコアボード、ダッグアウト、観覧席、外周壁等） ・附帯設備の健全度（照明、散水、排水等の設備） ・熱中症対策の状況（屋根、ひさし、木陰等の設置）			

※1：関連法令：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年6月21日法律第91号）

※2：関連法令：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号）

※3：関連法令：「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（平成27年7月8日法律第53号）

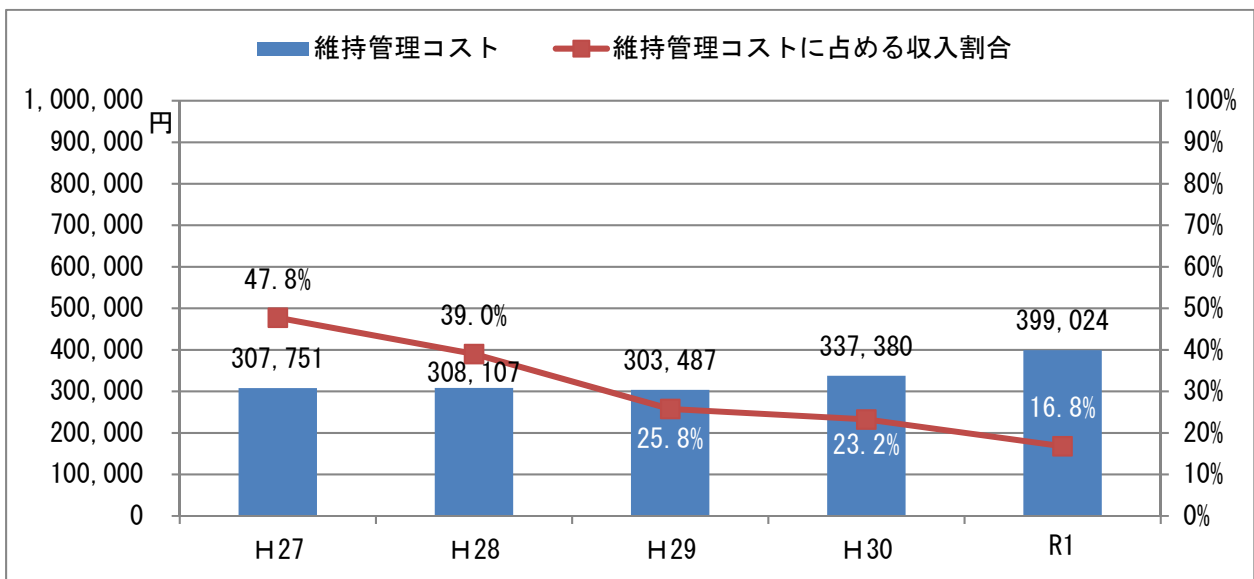
※4：参考指針：「プール安全標準指針」（平成19年3月策定 文部科学省・国土交通省）

※5：関連法令：「見地基準法施行令の一部を改正する政令」（平成25年政令第217号）、「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）等が平成26年4月1日に施行

※6：「体育施設管理士養成講習会資料」（公益財団法人 日本体育施設協会、独立行政法人 日本スポーツ振興センター）

◇ 経済性（1次評価）

	改善内容					項目評価	評価結果
	令和2年～11年		令和36年				
改善コスト	建設後30年を経過した時点で大規模改修し、その後30年で建替えることとしてコストを試算した。					C	
	20,260千円		40,520千円				
10年以内に大規模改修が必要となる施設であることから、「C」評価とした。							
維持管理コスト	H27	H28	H29	H30	R1	C	劣
	307,751円	308,107円	303,487円	337,380円	399,024円		
	年度によってばらつきも見られるが、近年は増加傾向にあるため、「C」評価とした。 ※ 維持管理コストについては三陸B&G海洋センターに含まれているため、施設の面積案分により算出した。						
収入	H27	H28	H29	H30	R1	C	
	47.8%	39.0%	25.8%	23.2%	16.8%		
	維持管理コストに占める割合が、いずれの年度も50%を下回っていることから、「C」評価とした。						



◇ 政策優先度（2次評価）

チェック項目	評価
施設利用が維持又は増加傾向にある	低
現在の施設利用者の満足度が高い	
運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある	
障がい者スポーツが盛んに行われている	
施設の希少性が高い	
整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている	
非常時の災害拠点や避難施設としての機能を有している	

大船渡市スポーツ施設整備検討委員会

大船渡市スポーツ施設整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1 大船渡市のスポーツ施設の整備等について総合的に検討するため、大船渡市スポーツ施設整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) スポーツ施設の整備等に関すること。
- (2) その他スポーツ施設の整備等に関して必要と認めること。

(組織)

第3 検討委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者やスポーツ関係団体関係者、その他各種団体関係者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置く

4 委員長、副委員長は、委員の互選をもって充てる。

5 委員長は、検討委員会を総理する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4 委員の任期は、委嘱された日を含む年度の年度末までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(会議)

第5 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、その目的により委員の一部をもって開くことができる。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者に対し出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第6 委員長は、所掌事項について検討結果を取りまとめたときは、市長に報告しなければならない。

(庶務)

第7 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成31年4月3日から施行する。

(委員会の招集の特例)

2 第5第1項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が定められていない場合にあっては、教育委員会が検討委員会を招集する。

任期：令和元年5月27日から令和2年3月31日まで

氏名	所属等	備考
新 沼 良 治	大船渡市地区公民館連絡協議会	
白 崎 陽 彦	一般財団法人大船渡市体育協会	
平 野 博 人	大船渡市小・中学校長会（小学校）	
石 橋 和 彦	大船渡市小・中学校長会（中学校）	
山 崎 高 範	大船渡市社会福祉協議会	
畠 山 政 平	大船渡市老人クラブ連合会	委員長
新 沼 秀 一	大船渡市野球協会	
上 野 由 美	大船渡市水泳協会	
熊 谷 喜 一 ^{※1}	SUN陸リアススポーツクラブ	
佐 藤 菊 己 ^{※2}		
佐々木 好 子	大船渡市地域婦人団体連絡協議会	
花 崎 洋 子	NPO法人こそだてシップ	
鈴 木 弘	一般社団法人大船渡市観光物産協会	
佐々木 晋	大船渡商工会議所	
名古屋 茜	一般社団法人大船渡青年会議所	
熊 谷 立 志	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 大船渡支部	
古 座 勝 利	一般社団法人岩手県建築士事務所協会 気仙支部	副委員長
小笠原 康 寿	明和リゾート開発株式会社	
鴨 野 美 枝 子 ^{※1}	大船渡市身体障害者協会	
千 葉 源 治 ^{※2}		
三 浦 求	一般公募	
木 村 文 律	一般公募	

※1 熊谷喜一委員、鴨野美枝子委員については、令和元年5月27日から令和元年9月11日まで

※2 佐藤菊己委員、千葉源治委員については、令和元年9月12日から令和2年3月31日まで

大船渡市スポーツ施設整備に係る検討結果報告書

令和2年3月27日 提出

大船渡市スポーツ施設整備検討委員会

1. 市営球場

(1) 施設概要

所在地	末崎町字大田 142-10
構造	鉄筋コンクリート（躯体部分）
面積	12,507 m ²
整備年	昭和 39 年（1964 年）

(2) 現状と課題

- ・ 駐車場が狭く、大会開催時には駐車スペースが不足する。
- ・ 照明設備がないため、夜間の利用ができない。
- ・ 防球ネットが低く、隣接する民家や中学校に飛球が当たる危険性がある。
- ・ サブグラウンドがなく、準備運動等行うスペースがない。
- ・ 施設が老朽化している。
- ・ 救護室や打ち合わせスペースなどに必要な諸室がない。
- ・ トイレにオムツの交換台が設置されていない。
- ・ グラウンド部分は良好な状況が保たれている。

(3) 意見

- ・ 現市営球場を改修するよりは、別の場所に十分な駐車場を備えた高校野球の県大会を開催できる規模の新球場を整備すべき。
- ・ 陸前高田市で球場を復旧するので、広域で利用すべき。
- ・ 更新の必要性については認めるが、他自治体に合わせて高規格の施設を整備するのではなく、若干のスケールダウンも視野に整備すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の更新については必要性を認めるが、具体的な規模・規格、整備候補地などについて、さらに議論を深め、引き続き検討を進める。

2. 田中島グラウンド

(1) 施設概要

所在地	盛町字田中島 21-5
構造	—
面積	4,894 m ²
整備年	昭和 62 年（1987 年）

(2) 現状と課題

- ・ 本来はソフトボール場として整備されたが、ソフトボールの競技者が少なく稼働率が低下している。
- ・ 防球フェンスがなく、道路に飛球が飛んでいく危険性がある。

(3) 意見

- ・ テニスコートや駐車場に転用すべき。

(4) 方向性

- ・ テニスコートへの転用を進める。

3. 赤崎グラウンド

(1) 施設概要

所在地	赤崎町字生形 58-3
構造	人工芝（グラウンド）、軽量鉄骨造（クラブハウス）
面積	11,592 m ²
整備年	平成26年（2014年）

(2) 現状と課題

- ・ 沿岸部では貴重な人工芝グラウンドであり、市内外から多くの利用者が訪れている。
- ・ クラブハウスを備えており、他の施設と比べても機能性が高い。
- ・ 高い稼働率がゆえ、特に週末の施設予約の競争が激しく、市外からの利用者と地元利用者との調整に課題が残る。
- ・ 夜間照明設備を備えており、夜間利用も可能。
- ・ 交通アクセスの良さと機能性を兼ね備えた施設であり、今後も市内外からの多くの利用者の来訪が期待されている。

(3) 意見

- ・ 現在の良好な施設状況を今後も維持していくとともに、防球ネットや観客席の増設などスポーツを「みる」人々に配慮した整備を進めるべき。
- ・ 山側の斜面を利用するなどして、観客席を増やすべき。
- ・ 大会を誘致するために、市道を挟んだ場所にサッカーグラウンドやクラブハウスを増設すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の維持を基本としつつも観客に配慮した設備の充実を進める。

4. 三陸総合運動公園

(1) 施設概要

所在地	三陸町綾里字黒土田 56
構造	—
面積	15,480 m ²
整備年	平成3年（1991年）

(2) 現状と課題

- ・ 屋外トイレが2か所設置されているがどちらも水洗化されておらず、衛生面で問題がある。
- ・ 土ぼこりが激しいが、十分な散水ができる設備がない。
- ・ 陸上競技大会の開催が可能な貴重な施設であり、老人クラブの運動会などにも有効活用されている

(3) 意見

- ・ 屋外スポーツ施設の拠点であるにもかかわらず、屋外トイレの水洗化が大きな課題となっており、利用者の利便性向上を図る上で、衛生環境の改善は必須事項であることから、早急に整備すべき。

(4) 方向性

- ・ 屋外トイレの水洗化をはじめ、周辺環境の整備を進める。

5. 山村広場

(1) 施設概要

所在地	三陸町越喜来字杉下 56-4
構造	—
面積	14,800 m ²
整備年	昭和 60 年 (1985 年)

(2) 現状と課題

- ・ 地元の利用者が多く、他地域には施設の知名度が低い。

(3) 意見

- ・ 少子高齢化が進む中においては、施設の集約が必要であり、検討を進めるべき。
- ・ 市営球場の更新に伴う廃止の施設として検討を進めるべき。

(4) 方向性

- ・ 市営球場の更新に合わせて集約することとして検討を進める。

6. 盛川河川敷公園（多目的広場）

(1) 施設概要

所在地	盛町 盛川右岸
構造	—
面積	10,762 m ²
整備年	昭和 57 年 (1982 年)

(2) 現状と課題

- ・ 天然芝グラウンドが適切に管理されており、良好な環境にある。

(3) 意見

- ・ 盛川河川敷公園には広く市民に愛される憩いの広場としての機能があることから、今後も適切に維持管理すべき。
- ・ 駐車場や隣接する道路からの乗り入れを改善すべき。
- ・ 土手に観客席としても利用可能な階段を整備すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の維持を基本としつつもさらなる有効活用を進める。

7. 盛川河川敷公園（少年野球場）

(1) 施設概要

所在地	盛町 盛川右岸
構造	—
面積	7,540 m ²
整備年	昭和60年（1985年）

(2) 現状と課題

- ・ 近隣住民から苦情などにより、施設を十分に活用できていない。
- ・ 天然芝グラウンドが適切に管理されており、良好な環境にある。

(3) 意見

- ・ 少子高齢化が進む中にあるには、施設の集約が必要であり、検討を進めるべき。
- ・ 盛川河川敷公園には広く市民に愛される憩いの広場としての機能があることから、今後も適切に維持管理すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の維持を基本としつつもさらなる有効活用を進める。

8. 市民体育館

(1) 施設概要

所在地	盛町字中道下 1-1
構造	鉄骨鉄筋RC
面積	3,878 m ²
整備年	昭和53年（1978年）

(2) 現状と課題

- ・ アリーナが狭く客席も少ないため、県大会規模の公式大会を呼び込むことが難しい。
- ・ シャワー施設やトレーニングルームがなく、施設のバリアフリー化に未対応など、機能性、利便性が低い。
- ・ 東日本大震災以降、大規模修繕等により機能は少しずつ向上しているが、既存施設に手を加える方法では限界を迎えている。
- ・ 駐車台数に限りがあり、大規模な大会の開催や近隣施設のイベント等が重なった場合に駐車スペースが不足する。

(3) 意見

- ・ 東日本大震災後、施設の復旧工事や空調設備の設置、雨漏り等修繕の実施により施設環境は改善されているものの、客席の不足、バリアフリー化への対応、各競技・種目における公式規格への適応等施設そのものが、時代の変化と利用者の多様化するニーズに追いつくことができなくなっている。スポーツ施設の中でも最も需要が多く、汎用性も高い施設であることから、耐用年数を待たずに可能な限り早期の施設更新に向け検討を進めるべき。
- ・ 利用者対応や施設の維持管理上の観点から、管理者の事務所を館内に設置すべき。

(4) 方向性

- ・ 指定管理者の事務所と一体となった体育館の新築実現に向け検討を進める。

9. 三陸B&G海洋センター

(1) 施設概要

所在地	三陸町綾里字黒土田 56
構造	鉄筋コンクリート
面積	1,919 m ²
整備年	平成2年(1990年)

(2) 現状と課題

- ・ プールと共用のトイレは傾斜がきつく、洋式化とバリアフリー化が必要。
- ・ センター2階の武道場は充実しておりもっと広く市民に利用してもらう工夫が必要。
- ・ 隣接する綾里中学校の閉校に伴い、集約あるいは併用など、今後の利用に関する方向性が必要。

(3) 意見

- ・ 安全面に配慮しながら機能保持すべき。
- ・ 改善が必要な箇所については計画的に整備すべき。

(4) 方向性

- ・ 計画的に機能改善を進める。

10. 三陸体育館

(1) 施設概要

所在地	三陸町吉浜字扇洞 162
構造	鉄筋コンクリート
面積	992 m ²
整備年	昭和50年(1975年)

(2) 現状と課題

- ・ 市スポーツ施設であるが、吉浜小学校体育館として利用されているのが実情である。

(3) 意見

- ・ 学校施設に用途を変更すべき。

(4) 方向性

- ・ 学校体育館への用途変更を進める。

11. 市民テニスコート

(1) 施設概要

所在地	盛町字田中島 13-6
構造	鉄骨造（クラブハウス）
面積	3,392 m ²
整備年	昭和 60 年（1985 年）

(2) 現状と課題

- ・ 高い稼働率を維持しており、近隣市町村からも多くの利用者が訪れている。
- ・ 観客席が不足している。
- ・ 隣接する公共施設と駐車場を共用しているが、双方の利用者が多く集まる週末などは駐車スペースが不足している。
- ・ 駐車場から一旦車道に出なければ、コートに入ることのできない動線になっており、危険である。

(3) 意見

- ・ 既存の 5 面から 8 面に拡張し競技者に十分なプレー環境を提供するとともに、関係者の来訪に備え必要台数を確保した駐車場の整備、また、全てのコートを見渡すことのできる観客席の整備を進めるべき。

(4) 方向性

- ・ コートを 8 面に拡張するとともに競技者と観客の双方に配慮した整備を進める。

12. 三陸総合運動公園テニスコート

(1) 施設概要

所在地	三陸町綾里字黒土田 56
構造	—
面積	1,592 m ²
整備年	平成 3 年（1991 年）

(2) 現状と課題

- ・ 主な利用は地元中学校の部活動であり、綾里中学校の統合により利用者の減少が予想される。
- ・ 市民テニスコートの利用補完の面では価値のある施設である。
- ・ 東日本大震災後、災害復旧工事以外は修繕等行われていないため、一部施設の劣化が見られる。

(3) 意見

- ・ テニスコートを綾里中学校の校庭部分に移設し、多目的グラウンドや観客席を整備すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の維持を基本としつつも閉校後の学校用地の利活用を含めた検討を進める。

13. 体育センター

(1) 施設概要

所在地	盛町字中道下 1-1
構造	鉄筋コンクリート
面積	326 m ²
整備年	昭和 51 年 (1976 年)

(2) 現状と課題

- ・ 年数は経過しているが、指定管理者の事務所であり会議室も備えているため必要不可欠な施設である。
- ・ 空調設備がなく老朽化も進行している。
- ・ 耐震診断が未実施であるため、診断結果次第では今後大規模な耐震改修工事が必要となることも予想される。

(3) 意見

- ・ 将来更新される市民体育館の整備構想によっては、体育センターの機能の移設等も予想されることから、前述した市民体育館の更新と一体的にその在り方を検討すべき。
- ・ 体育センター、婦人の家、柔道場などを統合し、複合施設とすることにより駐車場を確保すべき。

(4) 方向性

- ・ 市民体育館との一体的な整備とともに周辺施設の集約についても検討を進める。

14. 市民弓道場

(1) 施設概要

所在地	盛町字田中島 13-6
構造	鉄骨造
面積	791 m ²
整備年	昭和 57 年 (1982 年)

(2) 現状と課題

- ・ 競技の特性からも他施設での代替が難しく、また近隣で同施設を有する自治体もないため、競技者にとっては貴重な施設である。
- ・ 平成 24 年度に復旧工事を実施しており、適切に管理されている。
- ・ 利用者は減少傾向にある。

(3) 意見

- ・ 市民テニスコートに隣接する市民弓道場は、市民テニスコートの拡張の際に大きな支障となることから、別な場所に再整備すべき。
- ・ 施設の特性からも、他施設で代替することはできないため、施設は維持しつつも別な場所への移設を検討すべき。

(4) 方向性

- ・ テニスコートの拡張に合わせて、移設や再整備の検討を進める。

15. 三陸B&G海洋センタープール

(1) 施設概要

所在地	三陸町綾里字黒土田 56
構造	鉄骨造（上屋付）
面積	1,013 m ²
整備年	平成2年（1990年）

(2) 現状と課題

- ・ 温水非対応、コンクリートタイルのプールサイド、空調機能等、課題を多く抱える施設である。
- ・ 老朽化が激しく大規模修繕や機能改修等に多額の費用を要することが見込まれることから、その存在価値に疑問を持つ利用者も多い。
- ・ 市内でも貴重な公営プールであるが、老朽化が進む施設の維持が大きな課題である。

(3) 意見

- ・ 当面はあまり費用をかけずに施設を維持しながら、その間に廃止や用途の変更を視野に入れた整備を検討すべき。

(4) 方向性

- ・ 施設の維持を基本としつつも廃止や用途変更について検討を進める。

資 料

1. 大船渡市スポーツ施設整備検討委員会

(任期：令和元年5月27日～令和2年3月31日)

氏名	所属	備考
新沼良治	大船渡市地区公民館連絡協議会	
白崎陽彦	一般財団法人大船渡市体育協会	
平野博人	大船渡市小・中学校長会（小学校）	
石橋和彦	大船渡市小・中学校長会（中学校）	
山崎高範	大船渡市社会福祉協議会	
畠山政平	大船渡市老人クラブ連合会	
新沼秀一	大船渡市野球協会	
上野由美	大船渡市水泳協会	
熊谷喜一	SUN陸リアススポーツクラブ	～令和元年9月11日
佐藤菊己		令和元年9月12日～
佐々木好子	大船渡市地域婦人団体連絡協議会	
花崎洋子	NPO法人 こそだてシップ	
鈴木弘	一般社団法人 大船渡市観光物産協会	
佐々木晋	大船渡商工会議所	
名古屋茜	一般社団法人 大船渡青年会議所	
熊谷立志	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 大船渡支部	
古座勝利	一般社団法人岩手県建築士事務所協会 気仙支部	
小笠原康寿	明和リゾート開発株式会社	
鴨野美枝子	大船渡市身体障害者協会	～令和元年9月11日
千葉源治		令和元年9月12日～
三浦求	一般公募	
木村文律	一般公募	

2. 施設整備に係る検討経過

月 日	内 容
令和元年5月27日(月)	第1回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長の選出 ・ 本検討委員会の役割について ・ 市スポーツ施設の現状について ・ 施設視察(市民体育館、市民テニスコート、田中島グラウンド)
令和元年6月28日(金)	第2回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設視察(市営球場、赤崎グラウンド、三陸総合運動公園、B&G三陸海洋センター)
令和元年8月28日(金)	第3回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内スポーツ施設の現状と課題について
令和元年9月25日(水)	第4回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設視察(夢アリーナたかた、高田松原運動公園、県立野外活動センター)
令和元年10月24日(木)	第5回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内スポーツ施設の現状と課題について
令和2年3月2日(月)	第6回大船渡市スポーツ施設整備検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内スポーツ施設の現状と課題について ・ 大船渡市スポーツ施設整備に係る検討結果報告書(案)について

大船渡市スポーツ施設整備基本計画（資料編）
令和3年1月

発行：大船渡市
編集：協働まちづくり部生涯学習課
〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢 15
TEL:0192-27-3111 FAX:0192-27-8878